

平成27年度事業計画書

公益財団法人 日本法制学会

第1章 法人をとりまく状況と平成27年度の重点課題

1、平成26年度の主な成果

平成26年度は公益目的事業で、主に次のような成果を得ることができました。

防災教育事業では、国連防災世界会議にむけて防災教育日本連絡会を結成し、同会議において防災教育交流国際フォーラムを成功させ、日本と世界における防災教育の発展に貢献しました。

防災訓練と防災啓発事業では、引き続きシェイクアウト訓練の普及に取り組み、平成26年度で認定参加者数を約460万人に増やすことができ、参加者数で日本最大規模の防災訓練に発展させました。

災害救援ボランティアリーダー養成事業では、平成26年6月に講座修了生が1万人を超える成果を得ることができ、首都圏を中心に地域防災力の向上に貢献しました。

資産管理では円安と日本の株高を背景に運用益が増加するとともに、多額の評価益も得ることができ、正味財産は大幅に増加する予定です。

2、平成27年度の重点課題

法人の活動は公益目的事業での貴重な成果、資産管理の好転等の前進はありますが、一方で寄付金、会費収入の増加、新たな事業収入の構築は実現できていない状況です。

また災害救援ボランティア推進委員会が平成27年7月に創立20周年を迎え、新たな転機を迎えます。

以上のような状況のもとで重点課題は次のとおりです。

- (1)引き続き事業を前進させ、事業の前進を寄付金、会費収入の増加に結びつけること
- (2)新たな事業を発展させ、新たな安定的事業収入を構築すること。
- (3)災害ボランティアリーダー養成事業を発展させるために役員体制を強化すること。

第2章 社会貢献活動・ボランティア活動の推進のための事業

当財団は、国の命運を左右する可能性がある首都直下地震、南海トラフでの巨大地震対策を重点に防災教育、防災訓練と防災啓発、災害救援ボランティアリーダー養成、災害ボランティア活動支援の事業に取り組みます。

1、防災事業の推進

(1)防災教育推進事業

内閣府（防災担当）と共催の防災教育チャレンジプラン事業を推進します。

一般社団法人防災教育普及協会と協力して防災教育普及事業を推進します。

学校、地域等の防災教育支援事業を行います。

(2)防災訓練と防災啓発事業

効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議と協力し、シェイクアウト訓練を普及する事業を推進します。

(3)防災調査研究事業

文部科学省委託研究の都市減災サブプロジェクト（平成 24 年度～28 年度）等への参加と防災・減災の調査研究事業を推進します。

(4)被災者生活再建支援事業

被災者台帳にもとづく被災者生活再建支援システムの研修事業を推進します。

2、災害ボランティア活動の推進

災害救援ボランティア推進委員会を軸に下記の事業を推進します。

(1)災害ボランティア養成事業

災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティアリーダー養成事業を推進します。

(2)災害ボランティア活動支援事業

公益社団法人 S L 災害ボランティアネットワークと協力して、地域防災力の向上と被災地支援事業を推進します。

(3)創立 20 周年記念事業

災害救援ボランティア推進委員会創立 20 周年記念事業を行います。

3、福祉・医療・国際分野等の社会貢献活動への協力

社会貢献活動の推進のために次の団体の事業に協力します。

(1)高齢者・障害者等の福祉活動

地域福祉 千代田区社会福祉協議会

視覚障害者 朗読ボランティアの会

高齢者福祉 社会福祉法人パール

(2)医療に関係するボランティア活動

がん予防 がんをがんがんと減らすボランティアの会

難病支援 難病のこども支援全国ネットワーク

(3)国際奉仕に関するボランティア活動

国際奉仕 国際ロータリー第 2750 地区

アジア分野 アジア・コミュニティセンター21

(4)文化財等を守る活動

文化財 公益財団法人徳川ミュージアム

第 3 章、学術の振興のための研究助成、調査研究、奨学金支給事業

1、研究助成事業(公募)

〔助成内容〕	財政・金融・金融法制研究、その他関連分野の研究に対して必要資金の全部又は一部を助成します。
〔募集方法〕	26 年 12 月より研究に係る大学・大学院への募集要項送付及びホームページへの掲載による公募を行いました。
〔応募件数〕	3 月の締切日までに 12 件の応募がありました。
〔選考方法〕	3 月 12 日の基金選考委員会で推薦者を別紙のとおり決定しました。推薦にもとづき、理事会にて助成先を決定します。
〔助成総額〕	合計 195 万円

2、奨学金支給事業(公募)

〔支給内容〕 法曹界をめざす法科大学院の学生に対して、奨学金を給付します。

〔募集方法〕 東京大学、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、中央大学の
5大学の法科大学院を指定校とします。

〔選考方法〕 指定校の規程等にもとづき、各大学より1名の推薦者、合計で5名の推薦者を予定します。

〔支給総額〕 合計180万円

3、調査研究事業(自主事業)

〔事業内容〕 当財団の研究水準を向上させるために自主的な研究会を開催するとともに、学術振興のために学術団体の事業にも協力します。

〔自主研究会〕 行財政研究会

〔学術団体〕 社会デザイン学会、地域安全学会、災害情報学会、日本安全教育学会
一般社団法人社会デザイン研究所

4、書籍の頒布事業

〔事業内容〕 学術の振興と社会貢献活動に関する書籍の出版

〔企画出版〕 防災教育、災害・危機管理、災害ボランティアに関する書籍

5、学術振興事業（公募）の見直し

研究助成事業、奨学金支給事業は、平成28年度にむけて事業内容と募集方法の見直しを行います。

第4章 運営に関する重要事項

1、事務局体制

平成27年度の事務体制は次のとおりです。

職員 5名

協力職員 1名

臨時職員 若干名

2、予算関係

(1)予算の重点

収入の4本柱である運用益、会費収入、事業収入、寄付金収入のなかで、経営を安定させるために新たな安定的事業収入を構築し、経常増減額を黒字にします。

(2)職員給与の件

基本給のベース改定は行いません。賞与は人事院勧告を基準に企業規模と業績を勘案し、支給します。

(3)役員報酬の件

役員報酬は事業費で年額1040万円、管理費で年額260万円、合計で年額1300万円以内とします。

以上